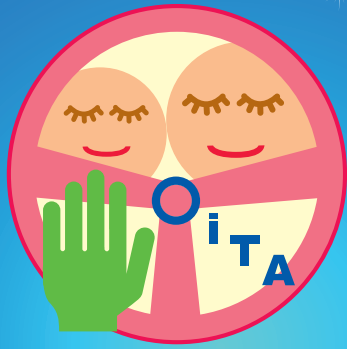


令和5年 おおいた 冬の事故ゼロ運動



優しいマナーと思いやりの運転県おおいた

一斉行動日

12月 6日(水)
12月12日(火)

早朝または夕刻における
街頭啓発日

交通安全

マナーアップ

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～
- ② 横断歩道でのマナーアップ
- ③ 自転車等の安全利用の促進
- ④ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止



飲酒運転根絶
キャンペーン

12月1日(金)～12月20日(水)

飲酒運転根絶フェア

12月8日(金) 竹町ドーム広場

令和5年

令和5年12月6日(水)～12月12日(火)

おおいた 冬の事故ゼロ運動



(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる

飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない・絶対に見逃さない！」

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。
飲酒運転には厳しい罰則があります。



違反種別		刑事罰	違反点数	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	免許取消し欠格期間3年
酒気帯び運転 (呼気1ℓ中の 体内アルコール量)	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点	免許取消し欠格期間2年
	0.15mg以上0.25mg未満		13点	免許停止90日間

飲酒運転を見かけたら勇気を持って110番!

飲酒による危険な運転行為を発見したときは、警察官に通報しましょう!



横断歩道でのマナーアップ

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは必ず停止。

歩行者も交通ルールを守りましょう!

歩行者も交通ルールを守り、止まってくれた車には、「手を上げる、会釈する」など、思いやりや感謝の気持ちを伝えましょう。



横断歩道マナーアップ
動画はこちらから!



自転車等の安全利用の促進

自転車に乗るときは、ヘルメット着用!

頭部を保護することが大事です。
自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。

自転車保険への加入を!

自転車保険への加入は条例で義務づけられています。忘れずに加入しましょう。

ヘルメットを
着用しよう



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は明るい服装と反射材等の着装を!

白っぽい服装や反射材を着装しましょう。

車は早めのライト点灯を!

- ・ドライバー・自転車利用者は早めにライトを点灯しましょう。
- ・夜間、先行車や対向車がない時はライトアップ走行をしましょう。

